

## 第 33 回 国立公文書館分科会 議事録

大臣官房公文書管理課

1. 日 時：平成 23 年 8 月 15 日（月）13:54～17:02
2. 場 所：内閣府庁舎 3 階特別会議室
3. 出席委員：御厨分科会長, 大隈分科会長代理, 石川委員, 中野目委員, 野口委員
4. 議事次第
  - (1) 平成 22 年度の業務実績評価について
  - (2) 平成 22 年度の財務諸表について
  - (3) 今後の開催予定等について

### 5. 議 事

○御厨分科会長 それでは、ただいまから、今日で 33 回目ではありますが、公文書館の分科会でございます。

本日の分科会は、内閣府独立行政法人評価委員会令第 6 条の定足数の要件を満たしているということで、成立をしております。

これから、議事に入らせていただきます。

まず、本日の議事の進め方でありますけれども、資料 1 「項目別評価表」について御審議をいただきます。これは、例年のとおり事務局から報告を受け、指標・項目ごとに評価を確定していきたいと考えております。

その後、10 分程度の休息を経まして、資料 2 「総合評価表」の関係でございます。委員の皆様からいただいた評価意見を基に、素案を作成しております。事務局から素案の読み上げを行いまして、その後、御審議をいただき、評価の確定としていきたいと考えています。

それから、資料 3 「平成 22 事業年度財務諸表」につきまして、前回、大隈委員に御検討をお願いしてありますので、本日は検討結果を御報告いただきまして、御審議をいただきたい、かように考えております。

なお、本日の分科会は公開で行われますが、公文書館の実績評価について議論を行いますので、評価の当事者である公文書館の方々には別室で待機をしていただき、委員の質問等に対応する際に入室をいただくという、例年そうしていると思っておりますけれども、これで進めたいと考えております。

よろしゅうございましょうか。

（「異議なし」と声あり）

○御厨分科会長 それでは、公文書館関係の皆様には別室にて待機をお願いしたいと思います。

（国立公文書館関係者退室）

○御厨分科会長 資料 1 「項目別評価表」について、最初の項目から進めてまいります。

例によって、評価項目がたくさんございます。委員の評価が同じである項目は確認程度にとどめまして、評価が異なる項目あるいは御質問のある項目を中心に御審議をお願いいたします。

例えば、委員5人が同じ評価の場合は、「指標」、「項目」とも同じ評価となります。

また、一つの項目に複数の指標がある場合は総合して「項目」の欄にも評価を行ってまいります。

それでは、事務局の方から項目ごとに御報告をいただき、確認をしながら評価を確定したい、かように考えます。では、岡本参事官、よろしく申し上げます。

○岡本公文書管理課参事官 それでは、資料1「項目別評価表」に沿いまして、御説明を申し上げたいと思います。

資料1におきましては、委員の皆様から御回答いただいた指標ごとの評価を記載しております。

今回、ただ1か所、21ページに評価が空欄となっている指標がございますが、それ以外の指標の評価につきましては、委員の皆様全員から「A」の評価をいただいております。その1か所を除きまして、「項目別評価表」の分科会評価の「指標」の欄にも、あらかじめ括弧書きで（A）と仮置きさせていただいております。黄色の網かけをさせていただいているということでございます。

さらに、その右の欄の「項目」の欄にも、1か所を除いて、あらかじめ括弧書きで（A）と仮置きをさせていただいております。水色の網かけをさせていただいているというところでございます。

本日の御審議で、異論などがなければ、この括弧を外しまして「A」の評価をいただいたものとして、評価委員会に報告をさせていただければと思います。

これより、評価表の説明に当たりましては、一番右端の「評価理由」の欄にあります、委員の方々から寄せられました御意見を中心に読み上げをさせていただきたいと思います。

それでは、「1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」でございます。

「（1）体制の整備」という項目がございまして、最初に「体制整備等の取組状況」でございます。

A委員から「組織・体制の強化・見直しを実現したことは高く評価できる」、C委員から「人員の再配置として、企画官や利用審査室設置等、必要な改編が行われている」、D委員から「業務の質の向上に必要な体制の整備に向けて万全な準備に取り組んでいる」との評価をいただいております。

次に「（2）歴史公文書等の適切な移管及び保存に向けた行政文書の管理に関する適切な措置」です。

こちらの評価ですが、「法人等文書選別のための支援内容等の検討状況」について、C委員から「適切に取り計られているが、今後はより積極的な助言・支援が期待される」との

御意見をいただいております。

2 ページ目にまいりまして、「説明会の開催状況及び研修・施設見学会の実施状況」につきまして、D 委員から「公文書管理法の全面施行に備えて、移管対象となる行政機関に対して、移管についての理解の浸透を図るための施策を積極的に行っている」との評価をいただいております。

また、「パンフレットの作成・配布状況」について、C 委員から「パンフレットに基づく周知・徹底は効果的な手法と考えられる」との評価をいただいております。

「事例収集の状況及び調査項目等の検討状況」について、C 委員から「類似・参考例としての他法令の調査は重要である」との評価をいただいております。

「業務実施の検討状況」について、D 委員から、「中間書庫業務について着実に取り組んでいる」との評価をいただいております。

「協力の状況等」について、C 委員から「必要な支援・協力が行われている」との評価をいただいております。

次に3 ページの「(3) 歴史公文書等の受入れ、保存、利用その他の措置」の評価であります。

「①受入れのための適切な措置」の「移管計画に対する受入れ状況」と「移管基準等の検討状況」については、C 委員から「計画どおり順調に実施されている」との評価をいただいております。

また、司法府からの「移管計画に対する受入れ状況」については、C 委員から「司法府からの文書の移管が着実に進んでいる」、D 委員から「前年度に引き続き、司法府からの歴史公文書等の移管を適切に実施している」との評価をいただいております。

4 ページ目の方にまいりまして、立法府からの受入れに向けて「助言等支援の状況」についてとは、A 委員から「今後の展開に期待する」との意見をいただいております。

民間からの寄贈・寄託の「受入基準の作成及び受入れの検討状況」につきましては、C 委員から「要綱の作成など、適切に取り計られている」との評価をいただいております。

「受入れから1年以内に利用に供した状況」については、D 委員から数値目標を達成したことを評価いただいております。

4 ページの一番下の「②保存のための適切な措置」の評価です。

「電子公文書等の移管・保存・利用システムの設計並びに利用マニュアル等の作成及び説明等の実施状況」につきまして、A 委員から「今後一層の積極的な取組に期待したい」との意見をいただき、D 委員から「電子公文書等のシステムの本格稼働に向けて着実に準備を行っている」との評価をいただいております。

5 ページ目、「移管文書保存方法の検討状況」については、D 委員から「紙媒体の移管文書保存方法について有識者会議の提言を踏まえて検討し、結論を得た」との評価をいただいております。

5 ページ目、その他の指標につきましては、いずれも数値目標を達成したことを評価し

ていただいております。

6 ページ目、「③利用のための適切な措置」の評価ということでございますが、C 委員と D 委員から「利用等規則を作成・公表した」ことについて、評価をしていただいております。

6 ページ、その他の指標については、計画どおり順調に実施されたことを評価していただいております。

7 ページ、「要審査文書の審査状況」について、計画どおり順調に実施されたことを評価していただいております。

7 ページ目、「常設展・特別展等の開催状況」については、C 委員から「充実した展示が行われている。魅力と質の高さの確保のための企画決定過程についても、さらなる充実が望まれる」との御意見をいただいております。

8 ページ目、所蔵資料のデジタル化に係る 3 つの指標については、いずれも数値目標を達成したことを評価していただいております。

9 ページ目、「貸出申込みから貸出決定までの状況」については、数値目標を達成したことを評価していただいております。

同じ 9 ページですが、利用者層拡大に向けた取組みの「見学の受入れ拡大に向けた取組み状況」につきまして、A 委員から「弾力的内容の要綱が作成されることを期待したい」、C 委員から「計画に沿って順調に進んでいるが、国民目線でのより踏み込んだ試みが期待される」との御意見をいただいております。

9 ページ、年間開館日数についての「見直しの検討状況」につきまして、D 委員から「年間開館日数の増加の方向で検討作業を開始している」との評価をいただいております。

同じ 9 ページ、「積極的な広報の実施状況」につきまして、C 委員から「計画に沿って堅調に進んでいるが、新しい方策についての積極的な試みが期待される」との御意見をいただいております。

ここまで、御説明を申し上げてまいりましたけれども、以上のところにつきまして、改めてこの場で公文書館に説明を求める項目がございますでしょうか。

○御厨分科会長 いかがでしょうか。もし何か御意見、御質問等ここまでの間であれば、今、出していただければと思います。

特にないようですから、このまま進めていって、もしあればまた戻ってという形にしたいと思います。

○岡本公文書管理課参事官 それでは、続けます。

10 ページ目、「④地方公共団体、関係機関等との連携協力のための適切な措置」についての評価であります。

「地方公共団体が行う各種研修会等への講師派遣の状況」につきまして、C 委員から「様々な機会をとらえて適切に実施されている」との評価をいただいております。

11 ページにまいりまして、「各種会議等との連携状況」につきまして、C 委員から「様々

な機会をとらえて適切に実施されている」との評価をいただいております。

『ぶん蔵』の内容充実のための検討状況」について、C委員から「計画に沿って堅調に進んでいるが、アクセス数の増加要因のきめ細かい分析などが期待される」との御意見をいただきました。また、D委員から『ぶん蔵』サイトへのアクセス件数が前年度に引き続き大幅に増加しており、内容のより一層の充実に努めている」との評価をいただいております。

次の12ページ、「⑤国際的な公文書館活動への参加・貢献」の評価につきまして、「積極的な国際貢献の実施状況」の項目に関し、C委員から「様々な機会をとらえて適切に実施されている」、D委員から「館長等が積極的な国際貢献を行っている」との評価をいただいております。

同じ12ページ、「各種国際会議への参加状況、交流等の状況」、それから、13ページの「国際交流の状況」と「外国の先進的な公文書館等への視察等情報収集の状況」につきまして、いずれもC委員から「様々な機会をとらえて適切に実施されている」との評価をいただいております。

14ページ目にまいりまして、「⑥調査研究」の評価になります。

「国際動向、技術動向の調査、検討状況」につきまして、C委員から「適切に取り計らわれ、具体的な改良にも結び付いている」との評価をいただいております。それから、D委員から「イギリス国立公文書館の情報提供サービスの今後の活用に期待したい」との御意見をいただいております。

「修復技術等の調査、研究及び活用のための検討状況」の項目につきまして、A委員から「所期の成果が挙がることを期待したい」との御意見をいただいております。

15ページ、「(4)研修の実施その他の人材の養成に関する措置」の評価ということでございます。

前回新たにお願いいたしまして、指標として追加することとなりました、「年間の受講者数」につきまして、A委員から「予定を大幅に上回る参加者があったことを高く評価したい」との評価をいただいております。

15ページから16ページにかけての指標につきましては、いずれもC委員から「計画通り順調に進行しており、良好な結果が得られている」との評価をいただいております。

17ページにまいりまして、「研修内容等の検討状況」については、D委員から「行政機関への研修体系について見直しを実施し、研修の充実に努めている」との評価をいただいております。

同じ17ページの「アーキビスト養成の強化方策に関する検討状況」については、C委員から「計画に沿って必要な事項が進められている」との評価をいただいております。

「(5)アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供」にまいります。

「①データベースの構築」の評価につきまして、「デジタル画像の受入れ状況」、「受入れた画像の1年以内の公開状況」については、いずれも、計画どおり順調に実施されたこと

を評価していただいております。

「自動英訳システムの構築状況」についてであります、A委員から「早期の実現に期待したい」との御意見をいただきました。

19 ページ、「②アジア歴史資料センターの利活用の推進」の評価については、まず、アジア歴史資料センターの広報の「効果的な広報手段の調査、検討状況」では、C委員から「計画に沿って堅調に進められているが、センターの知見を活用した独自の積極的取り組みが期待される」との御意見をいただきました。

また、「利活用者拡大のための取り組み状況」については、C委員から「これまでの取り組みが具体的な成果として現れたかどうかについての検証が必要と考えられる」との御意見をいただきました。D委員から「メールマガジンの創刊等利用者拡大の諸策が講じられている」との評価をいただいております。

「特別展の充実・強化の検討及び実施状況」の事項に関しましては、C委員から「計画に沿って堅調に進められているが、センターの知見を活用した独自の積極的取り組みが期待される」との御意見をいただきました。

20 ページにまいりまして、「国内外の大学等でのセミナー、デモンストレーション等の実施状況」、利用者の利便性向上のための諸方策の指標について、いずれも、適切に取り計られていることを評価していただいております。

20 ページ一番下の「モニター制度等による利用者の動向の把握及び分析並びに資料提供システム改善の状況」については、C委員から「モニターアンケート以外の調査手法の開発が望まれる」、D委員から「モニターアンケート調査結果の分析及び今後の活用・改善に期待したい」との御意見をいただいております。

21 ページにまいりまして、「ニーズを踏まえたコンテンツ開発等の状況」という事項については、C委員から「必要な拡充策が行われている」との評価をいただいております。

次に、「③データベース構築の在り方についての検討」につきましては、4人の委員の方からAの評価をいただいておりますが、C委員から「詳しい状況についての説明を希望します」ということで、C委員の評価が空欄となっているところでございます。

ここで、一旦区切りまして、この21ページの「データベース構築の在り方についての検討」につきまして、公文書館の方から改めて説明を聞いていただいた上で、分科会としての評価を決定していただければと思います。よろしく願いいたします。

○御厨分科会長 それでは、このところが評価が1つ入っていないということで、これを公文書館から説明を伺いたいということが1つです。

先ほどのところから、今のところまでについて更に御質問等々ある方は、併せて御質問いただければと思います。

(国立公文書館関係者入室)

○御厨分科会長 それでは、実は今、21ページの「③データベース構築の在り方についての検討状況」というところに関しまして、C委員の方から「評価の前に詳しい状況につい

での説明を希望します」ということが求められておりますので、これについて、公文書館の方から御説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○清井アジア歴史資料センター次長 それでは、説明させていただきます。

データベース構築の在り方については、アジ歴についての質問だと理解しておりますので、御紹介させていただきます。

アジア歴史資料センターは、3つの公文書館等から資料の提供を受けております。国立公文書館、外交史料館、防衛省防衛研究所図書館ですけれども、現在のところ約2,200万画像強ですが、この計画は平成25年度までに2,880万画像、約3,000万画像の提供を受ける予定でおります。

この目標は、もともとアジ歴10周年に当たります今年、平成23年度までに達成すべく目指してきたものなんですけれども、残念ながら、いろいろ各公文書館の方での予算確保の方で十分な経費が確保できなかったもので、平成23年度の予定が平成25年度までずれ込んでいるという状況でございます。しかしながら、引き続き当初目標、約3,000万画像の公開を目指して鋭意データベース構築をしているところでございます。

以上です。

○御厨分科会長 今、そのような御説明ございましたけれども、野口委員、どうぞ。

○野口委員 今日わざわざお越しいただいて申し訳ありません。

データベースは非常に重要な事業だと思いますので、あえて質問をさせていただいたんですが、ずれ込んだというお話が今ありましたけれども、平成23年度までのデータベースの構築の実績ということにもなるかと思うんですが、そこで出た課題を洗い出した上で今後のデータベースの構築の在り方について検討をする、平成23年度については、特に「公開すべき資料の範囲について検討を行った」と書いてございますので、23年度までのデータベース構築の課題というのが、どう分析をされていて、それを今後、どういう形で新しい構築に向けていくのかという点、例えば改善する点はこうとか、新しくリニューアルする点はこうであるとか、どのような議論があったのかという辺りをお伺いできたらと思います。

○清井アジア歴史資料センター次長 ありがとうございます。

これまで、データベース構築の課題というのは幾つかありますけれども、1つにはアジア歴史資料センターのデータベースの最大の売りであります、冒頭300文字、これがデジタル化されて検索等では役に立つわけですが、残念ながら、昔の古い文字が使われていることもありまして、100%完璧なものではないので、この検証作業、私どもは遡及作業と呼んでいますけれども、これをできるだけやっつけようということが当面の大きな課題でございます。

もう一つは、平成24年度以降についての計画ですが、中期目標を掲げまして、これは比較的最近公文書館の方に説明しているものなんですけれども、データベース構築計画ということで、25年度に3,000万画像を達成した後も新たな計画を引き続きやっつけようという

ことで、大方の了解を得ております。そして、**25**年度以降の計画について言えば、今年の4月1日から公文書管理法が施行されたことでもありますので、各省庁から国立公文書館の方に貴重なアジア歴史資料という名にふさわしい資料が移管されてきますので、これを審査した上でアジ歴の方で公開していく、したがって、今までの防衛研究所や外交史料館あるいは内閣府以外の省庁、例えば戦前ですから大蔵省とか厚生省などの資料も計画の俎上に入ってくる、データベース構築、そして公開の俎上に上がってくるということでございます。

また、アジア歴史資料センターには、学識経験者から成りますアジ歴の事業について御助言をいただく諮問委員会というものがありますが、この諮問委員会での議論も踏まえまして、これまでは戦前の資料を中心にデータベース構築及び公開をやってきたわけですが、今後は終戦後の一定時期までの資料についても対象としてはどうかということで、これも新たな中期計画の中に入れております。

以上でございます。

○野口委員 ありがとうございます。

いろいろ出てきたんですけども、結論をいうと、どういうことになるのでしょうか。

○清井アジア歴史資料センター次長 結論は、引き続きアジ歴としてデータベース構築を継続していくということです。**3,000**万画像達成以降も継続していく、その対象のものとしては、これから公文書館に移管されてくるさまざまな省庁の資料も、今後データベース構築の対象になりますし、戦後の一時期のものも対象になるということでございます。

○野口委員 言葉を変えると、平成**23**年度までの構築の実績を分析した結果、大きな課題、つまり、ここを改善しなければいけないというような課題はなかったもので、今までの方針で継続をするということですか。

○清井アジア歴史資料センター次長 勿論、これまでやってきたことが完璧であったということは言えませんが、完璧を期するために先ほど申しましたように遡及作業は、過去のデータベースについては継続していく。しかし、今後についても、アジア歴史資料センターの資料によって研究活動が大変はかどっているという温かい言葉も研究者の方々からいただいておりますので、もっとアジ歴のデータベース構築の範囲を拡充してほしいという声も上がっておりますので、それを踏まえて対象範囲は、時期について言えば戦後のある時期、そして、これから公文書館に移管されてくるこれまで対象とはなっていなかった行政機関である、財務省等の資料もデータベース構築の対象になっていくということでございます。

○野口委員 わかりました。ありがとうございます。

○御厨分科会長 中野目さん。

○中野目委員 今の質問に関連して、1つだけ伺いたいんですけども、私もA評価をつけるときに、検討を行ったということで、具体的にどういうことかなと考えながらつけたんですが、普通、こういうふうに公開すべき資料の範囲ということになりますと、**3,000**



万画像という大きな目標はあるんですけども、数だけの問題ではない。質、内容の問題に、当初はかなり貴重な資料が選別しやすかったでしょうが、数が増えれば増えるほどそれが難しくなってくるのは当然でありますから、この辺りで公開すべき資料の範囲の再検討を行ったんであろう。それは従来の3館に加えて、新しい法律の体制になりましたので、国立公文書館等として政令でも明示されたようなほかの機関が具体的にあるわけです。

それから、たしか記憶では、地方で保存されているアジア歴史資料についても委託で調査をしていらしたような、具体的な大学の名前も記憶にある気もするんですが、そういう地方の機関というものもこの資料の範囲として検討されたのかなと思って、であればこれは望ましい方向性ですのでA評価に値するのではないかと思ったんですけども、厚生省というお話が出ましたので、これは旧陸海軍、第一・第二復員省関係が膨大にあるようですので当然入ってくるんだろう。それから、旧大蔵省も当然だと思んですが、そのほかにもまだ大きなところがあるんじゃないかと思うんですけども、地方も含めてもう一言加えていただくとより分かりやすいんですが、いかがでしょうか。

○清井アジア歴史資料センター次長 ありがとうございます。

2つ目の御質問の方から答えさせていただきます。

平成11年11月30日の閣議決定、これがアジア歴史資料センターの存立の唯一の根拠でございます。普通、政府の組織というのは設置法等があるわけですが、アジ歴の場合は閣議決定が基本法と申しますか拠って立つ唯一の根拠であると。そこでは、「我が国とアジア近隣諸国等との間の歴史に関し、国が保管する資料について」と書かれておまして、地方の資料については明言がないんです。

勿論、アジア歴史資料ということでは範囲は国の保管する資料に限られないということは論を待たないところですけども、何分、私どもの事業は国費を使ってやっていますのでございまして、いろいろな省庁、国立公文書館や外務省外交史料館、防衛省防衛研究所に資料提供を依頼する際に、閣議決定の範囲を超えて提供していただきたいということはまず無理だということを御理解いただければと思います。それが、2つ目の質問へのお答えです。

1つ目の質問にある、量を増やしていただくだけではなくて質の方を向上ということですが、勿論、繰り返しになりますけれども、過去の冒頭300文字の中には不手際等、間違いもあつたりしますので、これは継続的により完成度の高いものにしていきたいということを考えております。

それから、防衛省防衛研究所及び外務省外交史料館の戦前の資料というのは、比喻ですが、トンネルの向こうに光が見えてきている、9割方はアジ歴の方に提供されてデジタル公開されている。残余部分というような表現をして、これをどうやって今後確保していくか。その中には、委員も御承知のこととは思いますが、当初、公開するにはふさわしくないのではないかと、提供する側が判断したかなり個人情報が含まれている文書がありますので、これを今後、新しく公文書管理法が施行されまして、原則公開、非公開の例

外は非常に限られたものになるという新たなルールが確立しましたので、このルールの下でできる限り公開していくという方針で、戦前の資料については考えております。

財務省や厚生省の当時の資料は、今後戦前のものも含まれて移管されてくるけれども、これまでの公開のやり方が幾つか不備があるかと思っておりますので、これはできるだけ反省の上で、より完成度の高いものにしていきたいという気持ちで臨む方向でございます。

以上です。

○中野目委員 一言だけ追加で伺います。地方というのは地方公共団体ということではなくて、例えば地方にある国立大学の図書館の資料などをお調べになっていたんではないかと私は記憶していたものですから、そのことを申し上げたんです。

1つ目の問題に関しては、単刀直入に伺いますと、宮内庁はどうなんだろうということですが。差し支えなければ伺いたいんですが。

○清井アジア歴史資料センター次長 ありがとうございます。

地方の大学について、資料の所在調査ということをやりました。その所在調査の報告書は、アジア歴史資料センターのホームページでもすべてチェックできるということは委員御承知のとおりでございます。公開するということについて言えば、アジア歴史資料センターの方から個々の大学に対して是非公開してください、公開するに当たってはアジア歴史資料センターとリンクを張ることによって、利用者の立場に立ってみれば、アジ歴のホームページを見ることによって、アジ歴が公開している資料のみならず、地方の大学が公開している資料にもアクセスできるという形にしていければいいなと考えまして、幾つかの大学にはアプローチしたんですが、なかなかデジタル公開というのはアジ歴の予算を見ていただいてもわかるかと思っておりますけれども、大変お金がかかるものでございます。サーバーを確保しシステムも完備しということだと数億円単位のものが必要なわけですので、残念ながら、まだ地方の大学でデジタル公開しよう、アジ歴とリンクを張ろうという動きになっていないのは残念ですが、今の委員の御指摘の方向性については、今後も引き続き関係機関に協力を依頼して、アジア歴史資料というものがより広く、厚みのあるものがアジ歴のホームページを通じて検索できるような形にしていきたいと思っております。

宮内庁の件ですけれども、申し訳ございません。これまで、本来協力が、閣議決定の中でもうたわれている資料の提供元からの提供を確保するのにほとんどのエネルギーを使っております、どうしても3,000万画像を達成したらその後はどうでもいいではないかとおっしゃるようなところもあつたりしまして、そこはそうではないでしょということで、本来この閣議決定にも明記されているところから資料を提供いただこうと、その確保のために最近、二、三か月間のアジ歴の職員のエネルギーはほとんどそれに費やされておりました。

そして、委員御承知のとおり、宮内庁について言えば、アジア歴史資料センター設立のときにもかなりの困難があつたと聞いておまして、こういうハードコアにエネルギーを取られたら、本来文句なしに資料を提供いただけるようなところでも苦勞しているのに、

それらの方に戦力を割くことは余り得策ではないということで、正直申しまして宮内庁はアプローチしておりません。まず、確保できるところからという優先順位を決めてアプローチしました。

以上です。

○御厨分科会長 今、御説明を伺っていて、あなたの言い方が余り明確ではないんですね。やらない理由をいっぱい挙げるのはだれでもできます。そうではなくて、ここで検討しているということは、私もAをつけたのはもっと前向きに話をしているのかなと思ったら、今日のお話は全部防御的であって、最後の質問だって宮内庁にアプローチしていないんだったら最初にそう一言言えばいいので、それが、あれがこうで、あれがこうで、自分が疲れ果ててこんなにやると、そういう説明はかえって何もやっていないんだねということ浮き彫りにしてしまうわけです。そういう意味では、今日のあなたの説明は全くなっていない。今までの公文書館でこれほどみじめな説明を聞いたことはないです。

むしろ、私もこのA評価は疑問です。今日のやり方でアジ歴がずっとこれをやってきたんだとすると、アジ歴の検討というのは一体何をしていたのか。あなたは検討の中身について具体的に言わないでしょう。何かされているようなないような、そういう言い方はこういうところで説明するにはまずいよ。私は10年間この委員をやってきて初めてです、こんな言い方で言われたのは。

もう言わなくていいです、あなたのそういう言い方は聞きたくないから。今日の言い方はまずいということを中心に留めてください。

そして、最初の野口委員が言った質問に対しても、あなたはああでもないこうでもない、いっぱい関係ないことを答えられた。ここで言っていることは、あなたが言った新しく今までのところと違うところまで含めてやることになったという話、だから全体が膨れ上がっているんだという説明は変なんです。しかも、これから入ってくるものについてはまだ見ていないわけでしょ。私は今までのものは随分取りやすいと思う。これから入ってくるものはとんでもなく大変です。そのことまで考えてやっておられるのか。その辺が考えてやっておられるという回答に見えないわけです。

言っていることわかりますか、言っていることがわからないと困るんです。つまり、これからその言い方を改善してほしいから。

○清井アジア歴史資料センター次長 わかりました。申し訳ございません。

○御厨分科会長 ほかにありますか。

それでは、他に御質問なければ、公文書館の方々は引き続き別室にて待機をしてください。

(国立公文書館関係者退室)

○御厨分科会長 それでは、今の説明を受けまして、この項目の評価を決めたいと思います。

私は、今の説明は極めて納得がいかない。ああいうやらないことの説明をここですると

というのは、今、申し上げたようにやや問題であると思うし、しかも、野口委員や中野目委員が聞かれたことに関して言うと、そんなにあれは検討していないと思う。検討しないでここに持ってきてしまっているという評価においては、本当に今まで余りなかったことですが、アジ歴に関しては従来からちらっとそういう可能性があるということは思っていましたけれども、今日の説明でそれがかなり明らかになったという感じがしますので、ここでの評価について、少し皆さんの御議論をいただきたいと思います。

○野口委員 中野目委員がおっしゃっていたことは、こういうことも議論としてあったはずだということをフォローされている内容で、私はむしろ中野目委員のお話を聞いて、そういう検討もあったのかと、内容がわかったと思っています。現場ではきちんとされているところなので、御厨分科会長のお話は、私も同じ印象を受けましたけれども、やっていることと、それについて説明するスキルというのは恐らく異なる段階の話であり、この場では、何をやっているか、何をやったのかについて評価をしなければならず、それについては、私は中野目委員のお話でかなり納得がきました。

ただ、御厨分科会長がおっしゃってくださったのですごくうれしかったのですが、我々の判断は説明者の説明を通じて行うというものですので、そこは一言言っていただけでよかったですのではないかと思います。

評価は、すべてのお話を勘案して、私は A 評価をつけたいと思います。

○御厨分科会長 ほかにいかがでしょうか。

○中野目委員 私も、実は、最初は保留にして、ただ、勿論検討していないわけではないので、そのことを最初の質問では少しやんわりと引き出せたらなと思ったんですが、乗ってきてくれなくて、ますますわかりにくい説明をしてしまうので、二言目には具体的にあれはどうなんだということを伺ったら、要は検討していないということになってしまったんです。やぶへびというか、何と言えいいのかなんですけれども、この評価というのは保留のままのような感じですね。ほかの先生方がどう判断されるか。以上です。

○御厨分科会長 では、あとのお二人にも御意見を伺いたいんですが、どうぞ。

○大隈分科会長代理 そもそも検討を行ったかというのだと、何とも微妙になると思うんです。検討を行いましたと言われたら、そうですかとしか、イエスかノーかと言われたら、されたんですねとなるわけです。ただ、今、実際に温かい気持ちから中野目委員とかもおっしゃったと思うんですけれども、回答が余りにも違う方向へ飛んでいってしまったので、そうするとイエスと言われても、評価の場面では、されてませんよねと言わざるを得ないことになってしまったのかなという気が正直いたします。

○御厨分科会長 石川委員。

○石川委員 私も、「検討しているか」あるいは「検討していないか」という尺度からすると、検討していなかった、という判断になってしまうのかと思います。先生方が保留ということであれば、その意見にしたがいたいと思います。

○御厨分科会長 私も、実は分科会長判断としては、これを今日の説明を聞いたまま A を

つけるというのは問題だろうと。説明の仕方はいろいろあると思うんです。私は、もっと検討について今日は聞いたわけだから、していることとしていないことをきちんと行って、なおかつという説明であれば、私はそこで **OK** したんですけども、どうも説明が全部言い訳だったでしょう。あれはいかんです。私たちは言い訳聞くためにここに彼らを呼んだわけではないんだから。その点の反省をアジ歴に求める意味においても、私は **A** 評価はできないのではないかという感じです。

野口さん、いかがですか。まだ、**A** 評価になさいますか。

○野口委員 今、控えていらっしゃる方から、後ろにおられる方でも、実際に携わられた方とかに御意見を改めて聞いてみて、データベースにつき検討した内容について再度質問をして、また先生方で議論をするというのはいかがでしょう。

○御厨分科会長 どうぞ。

○中野目委員 その場合、私、去年の分科会でも申し上げたと思うんですが、アジ歴の実績の記載事項のところは、検討を行ったとかという表現が多いんです。ですから、それでは評価しにくいので、どうしても再度この場で伺ったりということになるので、前の浜田次長ですか、今後気をつけますという話があったという記録も残っていると思うんです。ですから、この内容とともに今後の報告の在り方についても少し方針というか、抱負を添えて答えていただきたいなと思います。

○御厨分科会長 では、とにかく再説明。

○岡本公文書管理課参事官 一言申し上げます。親委員会が 17 日にありますので、評価は決めていただく必要がございます。

○御厨分科会長 その評価を決めるために、もう一度、何を検討したのかについて、言い訳ではなくて、これは検討した、これは検討しなかったということについて説明できる人、彼女以外の人で、説明できる人に説明してもらってください。

(説明者調整)

○岡本公文書管理課参事官 今、平野アジア歴史資料センター長が、こちらに来られるか探していますので、これは保留にして先に、時間のこともありますので、「2 業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置」にまいりたいと思います。

それでは、引き続き 21 ページ、「業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置」から説明をさせていただきます。

22 ページ、「随意契約見直し等契約の適正化のために講じた措置状況」について、**C** 委員から「現状出来る限りのことが行われている」、**D** 委員から「随意契約見直しが着実に進んでいる」との評価をいただいております。

23 ページにまいりまして、「国立公文書館デジタルアーカイブに関する業務・システム最適化計画」と「アジア歴史資料センター資料提供システムに関する業務・システム最適化計画」の評価であります。

「最適化工程表に基づく業務の実施状況及び報告書の作成状況」につきまして、**D** 委員

から「再構築後のデジタルアーカイブの本格運用を開始している」との評価をいただいております。

24 ページにまいりまして、「予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画に対する実績額」につきましては、C 委員から「適切な計画が定められ、堅実に運用されている」との評価をいただいております。

4、5 につきましては、今回評価の必要はございません。

それから、「6 剰余金の使途」につきましては、C 委員から「適切に運用されている」との評価をいただいております。

25 ページからになりますけれども、「7 その他内閣府令で定める業務運営に関する事項」の評価につきましては、25 ページ一番上の「施設整備の状況」について、C 委員から「適切に行われている」との評価をいただいております。

その下の、「館の機能強化等に対処するための人員配置及び体制整備の取組状況」について、C 委員から「現状において出来る限りのことが行われている」との評価をいただいております。

26 ページ、「②人事に関する指標」として、「削減の状況」について、C 委員から「計画通りに推移している」との評価をいただいております。

最後に、「中期目標期間を超える債務負担」の「契約状況」について、C 委員から「特に指摘すべき問題はない」との評価をいただいております。

項目別評価表の説明は以上になります。

○御厨分科会長 では、残りの部分、あるいは全体を通じて、先ほどの問題は除いて、御質問や御意見がある方は、お話をいただきたいと思いますが、いかがですか。

特になければ、先ほどの項目を除いての項目別評価については評価が終了したということになります。それでよろしいでしょうか。

それでは、先ほどのだけ保留にして、あとはこれで評価終了ということにさせていただきます。

○岡本公文書管理課参事官 平野アジア歴史資料センター長が 16 時に来るということになりました。

○御厨分科会長 休憩をとって、その後、引き続き「総合評価表」をやって、最後に戻るという感じにいたしましょう。

(休 憩)

○御厨分科会長 それでは、休憩の時間が終わりました。

次は、資料2、「総合評価表」について御審議をお願いいたします。各委員から御提出いただいた御意見を踏まえて素案を作成しております。

項目ごとに事務局が素案を読み上げますので、その後、御審議をお願いいたします。気

付いたことでも、修正意見でも結構です。御意見がございましたら、お願いをいたします。

それでは、最初の項目から。

○岡本公文書管理課参事官 それでは、資料2の「総合評価表」の方にまいります。

「1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の「(1) 体制の整備」です。

素案といたしまして、1. 公文書管理法の施行に備え、新たに館に求められることとなる機能の円滑な実施に対応するため、前年度に引き続き公文書専門員（非常勤）9名を平成22年4月に採用したことは評価できる。

2. 平成23年度予算に、常勤職員8名に係る新規の定員化措置を計上し、当該新規定員の採用のための準備を着実に行ったことは評価できる。

3. 平成23年度に向けて館の組織体制全般について見直しを行い、平成23年度に採用する8名の新規定員を含め、既往の人員等の効率的な配置及び再配置、企画部門や利用審査部門の充実化措置等の検討と工夫を行い、公文書管理法の全面的な施行に備えた万全の準備体制構築に取り組んだことは評価できる。

4. 今後、さらに、専門職員の将来的な在り方について、継続的な検討が求められる。

○御厨分科会長 今のいかがでしょうか。評価というところではありますが、確かに専門員9名の採用は評価できると思いますし、これをどういうふうにしていくかというのは継続的な検討というのもそのとおりだと思いますので、もしよければこれで進めたいと思います。

では、次をお願いします。

○岡本公文書管理課参事官 次の項目でございますが、「(2) 歴史公文書等の移管、保存に向けた行政文書の管理に関する措置」。

素案でございますが、1. 行政機関からの求めに的確に対応できていることが評価できる。文書管理のプロとして、公文書館がより一層のリーダーシップを発揮することが期待される。

2. 公文書管理法の全面施行に備えて、移管対象となる行政機関に対して、移管についての理解の浸透を図るための施策を積極的に行っていることは評価できる。

○御厨分科会長 どうでしょうか。ここは移管と保存に向けた管理の問題ですが、一応評価されるということで、これでよろしいでしょうか。

どうぞ、中野目委員。

○中野目委員 1つだけなんですけど、これはやはり公文書館が直接ということもあるんですけども、先ほどの資料1の評価表でもあるんですけど、内閣府に対して専門的知見に基づいたとか、要するに、内閣府大臣官房公文書管理課をワンクッション置いてというのか、こう言うと語弊がありますけれども、形式としてはそこを通してというニュアンスが必要なのかなと思います。

○岡本公文書管理課参事官 歴史公文書等に関する専門的、技術的な助言というのは、国

立公文書館法の業務規定に明記をしておりますので、内閣府の経由を経なくても直接できるように制度的にはなっています。

○御厨分科会長 という御説明がありました、どうでしょうか。

中野目さんが今、言ったのは、具体的に言うとどこに。

○中野目委員 例えば、つまり、各省庁の現用の行政文書の管理に関して、国立公文書館は求めがあれば技術上の指導、助言は直接行うことができるという考え方。

○岡本公文書管理課参事官 勿論、それは法律上、明記されていますので、できます。

○御厨分科会長 野口委員、どうぞ。

○野口委員 中野目委員が御心配なのは、公文書館のリーダーシップという内容の記述のところではないかと思えます。私も文章を書いている、ここまで表現していいのかなと思いつつ、しかし、気持ちとして、公文書館頑張れという思いがある表現です。所管課の岡本参事官がよいとおっしゃるのであれば問題はないのではないかととも思えます。

○岡本公文書管理課参事官 要はもともと有識者会議で公文書館の権限が弱いという話があったと思うんです。公文書管理法の定義規定のところ、歴史公文書等というのを行政機関の現用文書の中に存在するという定義に改めて、公文書館が現用文書でも直接物が言えるように制度的に変えましたので、その部分はもう大丈夫です。

○御厨分科会長 という一応お墨付きが出ましたが、中野目委員、どうですか。

○中野目委員 了解しました。

その評価表ではどうしても、内閣府と共にと、同行者とともにとというニュアンスが全体に貫かれているように工夫されているのかなと思ったので、そういうニュアンスをどこかに入れた方がいいのかなと思ったんですけども、所管課の責任者がそうおっしゃるのであれば、そういう認識で勿論、異存はございません。

○御厨分科会長 では、その認識を確認したということで、次に進めましょう。

では、お願いします。

○岡本公文書管理課参事官 それでは、次にまいります。

「(3) 歴史公文書等の受入れ、保存、利用その他の措置」で、「①受入れのための適切な措置」です。

1. 「平成 22 年度公文書等移管計画」の計画どおりに順調に移管が進められていることは評価できる。また、最高裁判所と根気強く地道に協議を重ねた結果、司法府からの裁判文書及び司法行政文書の館への移管も順調に進められていることも評価できる。今後は、立法府からの歴史公文書等の受入れに向けて、内閣府と一体となって協議への積極的な取組みを期待したい。

2. 歴史公文書等の移管の重要性の周知等については、引き続き、文書主管課職員等への説明会、施設見学会、パンフレットの配布等の意識啓発に取り組んだことは評価できる。

3. 平成 22 年度に受け入れた歴史公文書等 3 万 1,197 冊、国立公文書館に係る館所有の文書 95 冊の計 3 万 1,292 冊の公開・非公開区分を決定し、受入れから 1 年以内となる



平成 23 年 3 月までに一般の利用に供したことは評価できる。

以上です。

○御厨分科会長 以上、3 点でございますが、この点についてはいかがでしょうか。

ここは「内閣府と一体となって協議への積極的な取組を期待したい」というのが入っています。いいですかね。どうでしょうか。

では、次にまいりましょう。

○岡本公文書管理課参事官 ②といたしまして、「保存のための適切な措置」です。

1. 受け入れた歴史公文書等全てについて、くん蒸、簿冊ラベルの作成・貼付作業、表紙等の軽修復及び書庫への排架等の一連の作業が実施されたほか、書庫内の温湿度管理、火災対策、保存対策方針に基づく修復や媒体変換等が適切に行われ、数値目標を達成したことは評価できる。

2. 平成 23 年度からの電子公文書等の移管・保存の開始に向けて、内閣府と一体となって電子公文書等の移管・保存・利用システムの設計・開発等に向けた取組を行うなど、電子公文書等の移管・保存・利用システムの構築を確実に進めており評価できる。

○御厨分科会長 この点も何か追加すること、言葉等がございましたら。

よろしいですかね。

では、また後で気が付かれたらということで、次にいきましょう。

○岡本公文書管理課参事官 ③といたしまして、「利用のための適切な措置」です。

1. 公文書管理法に基づき、新たに「利用等規則」を策定・公表したことにより、今後は規則の適切な運用が望まれる。

2. 昨年度に引き続き、法令案審議録や内閣公文のほか、任免裁可書、内務省文書の地方行政に関する文書など約 142 万コマのデジタル画像を作成し、デジタルアーカイブに搭載したことにより、これまでの公開分と合わせ約 612 万コマのデジタル画像をインターネットを利用して閲覧できるようにするなど目標数値を達成し、積極的なデジタルアーカイブ化を推進しており評価できる。

3. 国民のニーズを踏まえた魅力ある質の高い常設展・特別展が本館及びつくば分館で実施されていることは評価できるが、魅力と質の高さの確保のための企画内容等について更なる充実が望まれる。

4. 歴史公文書等の貸出については、全 18 件 137 冊の貸出し申込みに対して、全て 30 日以内に貸出しを決定（平均日数 8 日間）したほか、閲覧申込みを受けた 1,673 冊の公開審査のうち、1,650 冊を 30 日以内に処理したことは評価できる。

5. 業務に支障のない形で書庫見学が可能となるような弾力的な内容の見学実施要綱が作成されることが望まれる。

○御厨分科会長 3 は「が」でつなげているところは、文章を切った方がいいのではないかな。つまり「つくば分館で実施されていることは評価できる。」にして、その後に「さらに、魅力と質の高さの確保のための企画内容等について充実が望まれる」とやった方がいい

いのではないですか。「が」だと、評価はしているんだけど、でも、みたいな中途半端な言い方になるので、ここを切ってしまうと「評価できる。」にして、「更なる」というのを前に持ってきて「さらに、魅力と質の高さについて充実が望まれる」と変えた方がいいのではないかというのが私の感じですが、いかがでしょうか。

では、そこは変えてください。

○岡本公文書管理課参事官 わかりました。変更いたします。

○御厨分科会長 ここで、ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、中野目委員。

○中野目委員 1番目の「利用等規則」の公表はもうされていますか。

○岡本公文書管理課参事官 ホームページ上でやっています。

○中野目委員 4月1日以降ということではなくて。

○岡本公文書管理課参事官 4月1日に決定していますので、4月1日以降になります。

○中野目委員 つまり、昨年度のあれとしては、例えば案を公表していたというのならわかるんですが、策定したと。

○岡本公文書管理課参事官 すごく厳密に言うと、4月1日にすべて手続をしていますので。

○中野目委員 少しそれが気になりました。

○大隈分科会長代理 公表の文言はおかしくないかという感じですね。作成とか策定だったら、いいわけですね。

○岡本公文書管理課参事官 実際は、こちらに御厨（公文書管理委員会）委員長がいらっしゃいますけども、公文書管理委員会で既に12月時点で審議して、それがそのまま4月1日に手続して出てくるという話でありますので、案ということであれば、当然公表もされているということなんです。

なので、突然浮かび上がってきたわけではないので、本当は「利用等規則（案）」とかになると思うんです。ここの後ろ側に入れるとすると（案）です。

○御厨分科会長 （案）にしておいた方がいいかもしれません。

○岡本公文書管理課参事官 そうですね、これは昨年度の評価になりますので。

○御厨分科会長 だから、突っ込まれないためにはその方がいいのではないかな。私が実際、その前に見ていたことは事実ですけども、それはまた別の委員会の話だから。

では、これは（案）にしましょう。

○岡本公文書管理課参事官 では、（案）で修正します。

○御厨分科会長 では、ここは2か所の修正がございました。

その次にいきましょう。

○岡本公文書管理課参事官 ④でございますけども、「地方公共団体等との連携協力のための措置」。

1. 全国の公文書館等のデジタルアーカイブ化の推進に資するため作成した標準仕様書

について、全国の公文書館等へ説明等を行い広く周知を図るなどの取組は評価できる。

2. 地方公共団体が行う各種研修会等への館役職員の派遣、国立公文書館が実施する研修への地方公共団体職員等の参加、「全国公文書館長会議」の開催、「アーカイブズ関係機関協議会」の開催等により、指導又は助言、積極的な情報提供や意見交換を行ったことは評価できる。

3. 歴史公文書探究サイト「ぶん蔵」について、社会の出来事や時宜をとらえた新着情報の更新を行うこと等により、アクセス件数が前年度から約**30%**増加したことは評価できるが、アクセス数の増加要因のきめ細かい分析が期待される。

以上です。

○御厨分科会長 ここはいかがですか。

どうぞ、野口委員。

○野口委員 3と4の表題との関係がいま一つ、つながりが見えないのですが。

○岡本公文書管理課参事官 ここは御案内だと思いますけれども「ぶん蔵」というのは横断的なものなので、当然地方公共団体も含まれます。そういう意味では、見かけは関連がよくわからないんですけども、内容的には問題ない場所にあります。

○野口委員 例えば「「ぶん蔵」を媒介とした連携活動」といった表現にするのは、くどいでしょうか。

発言の趣旨は、例えば**30%**増加したことで連携が更に深まったとかというような書き方をする必要はないですかということです。

○御厨分科会長 地方公共団体のアクセス数が増えたとか、そういう感じのあれかなという、そこなんだよ。

○野口委員 そうです。そういうことがあったらいいのではないかなということです。

○御厨分科会長 それがあった方が多分いい。このままだと、確かにわからない。

○岡本公文書管理課参事官 では、これは質問にしましょう。ここは後で実態を先ほどと同じように担当の人に確認することにいたしましょう。

○御厨分科会長 では、これは残しましょう。

先にいきましょう。どうぞ。

○岡本公文書管理課参事官 「⑤国際的な公文書館活動への参加・貢献」です。

1. 国際公文書館会議（ICA）執行委員会、国際公文書館円卓会議（CITRA）等への出席のほか、アーカイブズエキスポ（ICAIE2010）へ出展して国立公文書館の情報を海外へ発信すること等、国際的な公文書館活動に館が積極的に参画したことは高く評価できる。さらに、ICA 東アジア地域支部（EASTICA）総会及びセミナーの平成**23**年度の日本開催に向けた準備検討についても適切に実施されている。

2. オマーン国立公文書庁からの修復に関する研修生の受入、インドネシアにおける文書修復技術研修等への職員の講師派遣など、バイラテラル・ベースでの国際貢献への取組は評価できる。

○御厨分科会長　ということであります。

昔に比べると、確かに公文書活動は増えて、いろいろたくさんあって、公文書館は随分主導的な役割を果たしているんだというのがわかるんだけど、オマーンの国立公文書館からの修復に関する研修生の受入れとか、インドネシアにおける文書修復技術研修等への職員の派遣というのは、バイラテラルもさることながら、要するに、普通で言うと、いわゆる括弧付きの先進国ではない国々での指導という意味なのかなと思いました。

それでは、次にいきましょう。

○岡本公文書管理課参事官　「⑥調査研究」です。

1. イギリス国立公文書館における電子情報等の管理に関する取組について調査し、その結果を国立公文書館の業務に活用するようにしたことは大いに評価されるが、調査研究分野の精選については今後の課題である。

2. 劣化資料の修復技術（リーフキャストイング）について、マニュアル作成のための準備を行ったこと、酸性劣化した資料の脱酸技術について調査研究のための資料収集を行ったことについて、所期の成果が挙がることを期待したい。

3. 従前の「研究連絡会議」の在り方を見直し、新たに「調査研究会議」を2回、「業務検討会議」を6回開催し、調査研究業務の一層の充実が図られ、研究紀要「北の丸」などに成果報告・公開の推進が図られたことは評価できる。

○御厨分科会長　3は、研究会議を研究主体の会議と業務の方法に関する会議と分けてやることによって、期待されることが進んだという意味ですね。

○岡本公文書管理課参事官　要は機能分化をしたということですよ。

○御厨分科会長　いかがでしょうか。

特になければ、次にまいります。

○岡本公文書管理課参事官　「(4) 研修の実施その他の人材の養成に関する措置」です。

1. 国及び地方公共団体の職員を対象とする研修については、受講者の段階に応じて体系的に実施したことにより、受講者数は244名となり、目標を大幅に超え、かつ受講者からも概ね良好な評価を得ていることは高く評価できる。

2. また、公文書管理法施行後に向けた、行政機関や独立行政法人等の職員に対する意識啓発や必要な知識及び技能を習得させる研修体系について見直しを行い、研修の充実につとめていることは評価できる。

3. 専門職員（アーキビスト）養成方策として、高等教育機関と連携した研修を実施したこと、及びインターンシップ導入に向けて、実習生受入れのための措置を講じたことは評価できる。

○御厨分科会長　ということですが、いかがでしょうか。

では、特になければ次にまいりましょう。

○岡本公文書管理課参事官　次は、アジアの方になります。

「(5) アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供」。

「①データベースの構築」。

1. 3館からの画像入手が順調に行われ、平成22年度中に国立公文書館から45万、外交史料館から68万、防衛研究所図書館から138万の合計251万画像を入手し、公開画像数が目標の2,246万画像に達するなど、利用者の利便性を考慮しながら充実したデータベースの構築が進行していることは評価できる。

2. データベースは国民の利便性を向上させるために必須のものであり、これを強化することはセンターとして重要な使命であると考えられる。センター独自の知見を活用したより積極的な取り組みが期待される。

3. 平成21年度に入手した253万画像について1年以内の公開を達成したことは評価できる。

○御厨分科会長 これは手をいれますか。

1は要するに事実が書いてある。データベースの構築が進行していることの評価はいいと思いますが、2のところですよ。つまり、「データベースは国民の利便性を向上させるために必須のものであり、これを強化することはセンターとして重要な使命であると考えられる。」その次ですよ。「センター独自の知見を活用したより積極的な取り組みが期待される」ではなくて、センター独自の知見を活用ではなくて、「徹底的に検討をし、その検討した成果に基づいて積極的な取り組みを行うべきである」とか、そういう文章に変えた方がいいと思います。

つまり、期待されるのではなくて、そうすべきであると。

だから、評価はするんですよ。基本的に評価はするんだけど、センター独自の知見を勿論活用するのはそうですが、その検討を進めて、その成果をより積極的に反映させると。言葉づかいはいいんですけども、それを反映させるようにするべきであるという形で頑張ってください。

どうぞ、中野目委員。

○中野目委員 今のところですが、まず、2つ目の「これを強化する」というのは、データベースですから「充実」かなと。

○御厨分科会長 「これを充実することは」、なるほど。

○中野目委員 それから、2つ目の文書は「これまで蓄積したセンターの知見を再検討し、それに基づいて積極的な取り組みを行うべきである」と。

○御厨分科会長 いいですね。

○岡本公文書管理課参事官 多分、知見を踏まえて諸課題を検討するということだと思うんですよ、日本語的には。

なので「知見を踏まえて、課題の検討を積極的に行い」とされるのが良いと思います。

○御厨分科会長 では、そんな感じでいきましょう。では、次をどうぞ。

○岡本公文書管理課参事官 「②利活用の推進」。

1. メールマガジン「アジ歴ニューズレター」の創刊、利用者の類型別に広報効果を高

めるための「効果的広報の調査研究」の実施とその結果を踏まえたホームページの改訂、国内外の大学等を対象にアジ歴の紹介と検索方法等のデモンストレーションを行うなど、国内・海外の関連機関・組織、国民に向けた積極的な広報のための諸策が講じられており評価できるが、今後もセンターの知見を活用した独自の積極的な取組みが期待される。

2. 国内に所在するアジア歴史資料に関する平成 20 年度調査報告書について、新たに所蔵機関の承諾が得られた 58 機関を追加して HP 上で公開するなど、利用者の利便性向上に大きく資する試みを効率的に行っている点は評価できる。今後は、モニターアンケート結果の分析及び活用、またモニターアンケート以外の調査手法による利便性の向上に期待したい。

○御厨分科会長 これも 1 の「評価できるが」というのはやめて「評価できる」にして、しかも、その後が意味不明なんだ。「今後もセンターの知見を活用した独自の積極的な取組み」、これはもう少し平たく言えませんか。「センターの知見を活用した独自の積極的な取組み」というのは何だろうかという気がするんだけど。

やはり上のあれから言うと、センターの知見を活用したというところに入れたらいいのは、C 委員が言っている「量的な推進のみならず質的にも」という、「質量ともに」でもいいんだけど、そういうただ単に何万画像も見せるようにするという話ではなくて、そのところをもう少しうまくやれませんかみたいな話が入っている方がいいのではないかな。

「センター独自の知見を活用した独自の積極的な取組み」というのは何か意味不明なんだよ。

○岡本公文書管理課参事官 要は、次の一手を打つということです。

○御厨分科会長 わかりました。要するに、ここはもっと頑張りなさいという精神的訓示なわけね。

○岡本公文書管理課参事官 はい、そういう内容です。

○野口委員 3 行目の最初の方に出てきている「国民に向けた」というのを取って、後の方に移したらどうでしょうか。「評価できる。」として切って、「今後は国民にとってより望ましい利活用の在り方について」。

○御厨分科会長 「今後は国民にとってより望ましい利活用の在り方について、センターの積極的な取組みを期待したい」と。「期待される」ではなく「期待したい」と主観的に書いてしまう。そうしよう。これならわかる。

○岡本公文書管理課参事官 前は取らなくても多分いいと思います。

○御厨分科会長 では、付けたままで。もう一つここに入れると。では、そうしましょう。

どうぞ、中野目委員。

○中野目委員 2 行目ですが「国内外の大学等を対象にアジ歴の紹介と検索方法等のデモンストレーションを行う」というのは、もしかしたら昨年度までと比べてこれは減ったりしていたのではないかなという気がします。

昨年、一昨年度までもやっていたことで、また今年あえてこれを入れるのはどうでしょうかね。大学へのデモンストレーションなどは、もう一山越えたかなという感じを持っています。

○岡本公文書管理課参事官 ここはお好みなので、入れた方が内容は充実するという考え方と繰り返し入れる必要はないという考え方と2つあると思います。どちらをとるかということだと思います。

いずれにせよ例示なので、あってもなくてもいいわけですがけれども、あとは趣味の問題になると思います。

○御厨分科会長 取ってしまっていていいのではないですか。今年は取りましょう。

○岡本公文書管理課参事官 では、「ホームページの改訂を行うなど」とすることにします。

○御厨分科会長 そうそう、それでいいです。

○岡本公文書管理課参事官 わかりました。

○御厨分科会長 次をどうぞ。

○岡本公文書管理課参事官 「2. 業務運営の効率化に関する事項」。

1. 既存の事務及び事業について、館内に理事を長とする見直しのための担当チームを設け、業務フローや事務処理手順の洗い出しと見直しに真摯に取り組んだ。この見直しの結果、平成 23 年度予算において、対前年度比約 7,500 万円に及ぶ効率化措置を達成したことは評価できる。

2. 第3期中期目標及び中期計画において「一般管理費（人件費を除く）及び事業費の総額について、毎年度平均で前年度比2%以上削減する」とこととされている。契約の適正化により経費の削減を図り、22年度は対21年度比5.6%の減となったことは評価できる。効率化はかなり進んでいるが、今後、より一層の効率化により国民へのサービス低下を招かぬよう留意する必要がある。

3. 簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律に基づき、人員配置の見直しと業務の効率化等の工夫を重ね、平成 22 年度末に常勤職員2名の削減を達成したことは評価できる。

4. 国家公務員の給与構造改革を踏まえ、特定独立行政法人として引き続き国に準じた役職員給与等の改定に取り組んだ。この結果、年度計画に掲げた対国家公務員指数目標を達成し、その結果を公表した。

5. 館が作成した「随意契約見直し計画」に基づいた一般競争入札等の参加要件の緩和や公告期間の十分な確保等により、随意契約見直しが着実に進んでいることは評価できる。

6. 「業務・システム最適化計画」の工程表に基づき、館とアジア歴史資料センターとのデジタル資産の共有化について、デジタル画像 45 万コマを作成し、アジア歴史資料センターへ提供したほか、21年度に再構築・試験運用を行ったデジタルアーカイブを22年4月からの本格運用を実現、館のデジタルアーカイブとアジア歴史資料センター資料提供システムを共に最適化実施報告書・最適化実施評価報告書の作成・公表など、計画的に実施

されている。

○御厨分科会長 これは、どうですか。文章の意味が余り明確でないところが。

2番目だけれども、3行目の「今後、より一層の効率化により国民へのサービス低下」と、最初の「より」と次の「より」は違うんだけれども、同じのが重ならないようにした方がいいのではないか。「より一層の効率化の推進によって、逆に国民へのサービス低下を招かぬよう留意する必要がある」とかいうような表現に変えた方がいいのではないですか。

○岡本公文書管理課参事官 これは表現ぶりですので、直します。

○御厨分科会長 そういうふうに直してください。あとはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、その次にまいります。

○岡本公文書管理課参事官 それでは、次のページです。

「3. 予算、短期借入金、剰余金に関する事項」。

1. 年度計画に定める予算に対し決算において差額が生じているが、施設整備の計画変更に伴う経費の次年度繰越、国民に対するサービス向上のため公文書等のデジタル化の進捗を図ったこと、入札差額等によるものであり、予算決算について適切に執行されている。

○御厨分科会長 ここは少し変ですね。どうぞ、野口委員。

○野口委員 私は読んでいて、理由を説明して、その理由を3つ書かれているのかなと思いました。「差額が生じているが、これは次年度繰越、デジタル化の進捗、入札差額等によるものであり」という意味なのかなと思いました。

差額の中身を説明してくれたのが3つなのかなと思いました。

○岡本公文書管理課参事官 内容を確認しますので、ここはペンディングでお願いします。

○御厨分科会長 2の「短期借入金もなく、重要な財産の処分も行われていない」というのは、これを読むと、行われていないのがけしからぬように読めてしまうんだけれども、これは文章をもう少しちゃんとした方がいいのではないですか。

○岡本公文書管理課参事官 これはファクトだけなので。

○御厨分科会長 それでいいわけですか。

○岡本公文書管理課参事官 はい。ここはファクトのところなんです。だから、独法制度の場合は短期借入もできますし、重要財産処分は主務大臣承認が必要なんですけれども、当期においていずれも行われていないということを単に言っているだけなんです。

○御厨分科会長 わかりました。むしろ会計というか、そちらの担当の委員の方から、ここに関して問題があればお伺いしたいと思います。

○大隈分科会長代理 何もなかったことで問題がないので、単に述べられていると思うので、大丈夫だと思います。

○岡本公文書管理課参事官 では、次の4番目にまいります。

「4. 人事に関する事項」。

1. 人員の見直しと業務の効率化等の工夫を不断に重ね、平成 22 年度末に常勤職員 2



名の削減を達成した。

2. 人員削減等の効率化措置が国民へのサービス低下を招かないよう、既存の事務及び事業の見直し、企画部門・利用審査部門の充実化や既往人員等の効率的配置・再配置等を含む組織体制の見直しにも継続的に取り組んだことは評価できる。

3. さらに、公文書管理法の全面施行に向けて、公文書専門員（非常勤）9名を採用したこと、及び平成23年度予算に常勤職員8名に係る新規定員化措置を計上したことは高く評価できる。

○御厨分科会長 ここはいかがでしょうか。

どうぞ、中野目委員。

○中野目委員 1つだけ。

2つ目の文章なのですが、「継続的に取り組んだこと」が全部にかかるんだとすれば、企画部門・利用審査部門は充実化というか、新設ではないと考えるわけですか。

○岡本公文書管理課参事官 このところは、内部のリソースが若干増えていますけれども、要は、業務量が非常に増えましたので、既存の業務の見直しをまずやりましたというのが1点目で、もう一つが、公文書管理法に対応するために新たに企画部門とか利用審査部門をつくりましたというのが2点目です。

3点目が既往人員等の効率的配置、再配置を含む組織体制の見直しをやったことにも継続的に取り組んだことは評価できると。

○中野目委員 つまり、継続的に取り組んだのは最後の「既往人員等」以下の部分ということなんですね。

○岡本公文書管理課参事官 全部です。「招かないよう」というところが、まず一区切りで、その後①として、既存の事務及び事業の見直し、②として、企画部門及び利用審査部門の充実化、③として、既往人員等の効率的配置、再配置等、それを含めて、組織体制の見直しに継続的に取り組んだということです。

○中野目委員 利用審査部門とか企画部門というのは、従来もあったものを充実化したということになるわけですか。

○岡本公文書管理課参事官 御案内だと思いますけれども、要は、業務課自体はあったけれども企画官はいなかったの、そこはプラスになったとか、利用請求に対する対応については新たに利用審査室をつくっていますので、そこは新設です。企画官も新設だし、ここも新設になります。

ただ、それをやるためにはほかのものをちゃんとリストラクチャーする必要があるの、他もやり、捻出しましたということを全体で言っているということです。それが組織体制の見直しなんだということです。

○中野目委員 わかりました。含みのある文章で。

○御厨分科会長 どうぞ、野口委員。

○野口委員 1なんですけれども、間違っていたら御指摘いただきたいのですが、計画が

あったので、2名は削減しないといけなかったわけですね。

○岡本公文書管理課参事官　そうです、義務的なものです。

○野口委員　ただ、公文書館全体として見ると、今後、より必要だと思われる職員の方を、常勤が望ましいわけですがけれども、常勤なり非常勤で雇っていくという方向性にはあるわけですね。

なので、私の読み過ぎかもしれないですがけれども「平成 22 年度末に常勤職員 2 名の削減を達成した」と書いてしまうと、削減することで何か評価が得られるのかという印象があって、計画はちゃんと守ったということが評価できるんだということにしておいた方がいいのかなという気がします。

○岡本公文書管理課参事官　独法制度そのものが事務及び事業の効率的な実施そのものを価値としていますので、1 の削減自体はポジティブに評価できるので、これはこれでいいと思うんです。

あとは、いわゆる内部努力とカリストラなどをして、今回各方面の御理解が得られたので、常勤化という本当に国家公務員型の独法ではあり得ないような増が認められているというのが3なので、ここはこれでいいと思います。

○御厨分科会長　では、次をお願いします。

○岡本公文書管理課参事官　「Ⅱ. その他の業務実績等に関する評価」ということで、「1. 業務運営の改善に関する事項」。

1. 平成 19 年 12 月に策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施するとともに、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づいて、引き続き競争性のない随意契約の一般競争入札への移行や一般競争入札等における競争性の確保に取り組んだ。

2. 取組の過程において、一般競争入札等の参加要件の緩和や公告期間の十分な確保等によって競争性の確保のための工夫を随時行ったほか、契約監視委員会による点検・フォローアップを実施した。

3. 取組みの結果、平成 22 年度の随意契約の件数が対前年度比減少し、一般競争入札等の件数が増加するなど、所期の成果を挙げたことは評価できる。

4. 現状において、できる限りの取組がなされているものと認められるが、不断の情報収集や新たな工夫の創出等により継続的な取組を行うことを求めたい。

○御厨分科会長　いかがでしょうか。何か問題はありますか。

では、次にいきますか。

○岡本公文書管理課参事官　「2. 利用実績等を踏まえた事業の実施に関する事項」、こちらは 1 項目しかありませんけれども、「デジタルアーカイブへの対応や、次期アジア歴史資料提供システムの平成 23 年度運用開始に向けた最適化計画改定案に係るパブリックコメントの実施など、新たな事業実施に関する準備を行っていることは評価できる」。

○御厨分科会長　これはいかがでしょうか。

中野目さん、どうですか。

○中野目委員 こういう部分なのではないかなと私は思ったんですけども、昨年度の評価ですから、ここまででいいのかなとは思いました。

○御厨分科会長 わかりました。では、これはこれでいきましょう。

次をお願いします。

○岡本公文書管理課参事官 「3. 職員の能力開発等人事管理に関する事項」。

1. 公文書管理法の全面施行に向けた準備期間として多忙な状況において、館の職員に必要な専門的知識や職務の遂行に必須な知識等を習得させるため各種研修に参加させるなど努力が見られる。

2. また、専門職員の育成のため、業務上の検討課題を討議する会議、国際会議等における業務執行において一定の責任を持たせる等のいわゆる OJT 手法を活用したり、自律的な展示企画等を通じて将来のアーキビストとしての自覚と相応しい専門的知識・経験の修得を促すなど、限られた人的・財政的資源の中で様々な工夫が行われていることは高く評価できる。

3. 現下の厳しい経営環境の下にあって、出来る限りの取組がなされているものと評価するが、更に多様な取組を時宜に応じて取り入れることにより、限られた人的資源の中で最大効用を得られるよう、組織を挙げて職員の能力開発に意を注ぐことを求めたい。

○御厨分科会長 こんなところですかね。

○中野目委員 「自律的な展示企画」というのはどういうことですか。

○岡本公文書管理課参事官 これは専門員に、秋の特許の展示をやらせたことを指していると思います。

○御厨分科会長 自律、こちらの「律」になってしまうのかな。これだと抑える方でしょう。

○岡本公文書管理課参事官 もともと知見がある者に、要はやってみるとやらせたということですよ。

○御厨分科会長 だったら「自律的な」というよりはむしろ「積極的な」の方がいいのではないかな。一般的な言葉にした方がいい。何か自律は変ですよ。

○岡本公文書管理課参事官 多分、そういう任せてやったというのを表現したかったんだと思います。

○御厨分科会長 私はこの「自律」は変だと思うから「積極的」に直してください。

○岡本公文書管理課参事官 わかりました。

○御厨分科会長 「4. その他」はない。

次をお願いします。

○岡本公文書管理課参事官 「Ⅲ. 法人の長等の業務運営状況」。

1. 公文書管理法の全面施行に向けて各般の準備を遺漏なく進めるために、館長のリーダーシップの下、理事を長とする課室横断的な既存事務・事業見直しのチームを設置し、

館役職員一体となって検討を行わせるなど、館長としてのリーダーシップ・役割を十全に果たしている。

2. 館長・理事は、国内外の学術研究団体、国際機関、公文書館等類縁機関等に自ら出向き講演を行い、また、国際会議において議長を務めるなど、その職責にふさわしい積極的な情報発信、国際協力活動等を行っており、国内外における館のプレゼンスの向上に大きな役割を果たしている。

○御厨分科会長 いかがでしょうか。では、これでよろしいとしましょう。

次をお願いします。

○岡本公文書管理課参事官 「IV. 評価委員会等（政独委含む）からの指摘事項に対する対応状況」として、「平成 21 年度業務実績評価の際に当評価委員会から指摘された事項及び同業務実績評価結果に対する総務省政策評価・独立行政法人評価委員会からの意見については、いずれも適切に対応が行われおり評価できる」。

○御厨分科会長 これもそれでよろしいですね。皆さんも意見もそうですから、それを固めるとこういう文章になるということです。

次に、総合評価をお願いします。

○岡本公文書管理課参事官 「総合評価（業務実績全体の評価）」です。

1. 独立行政法人国立公文書館の業務の実績について、平成 22 年度からスタートした第 3 期中期目標の初年度の実施状況について調査・分析し総合的に評価を行ったところ、各取組は計画に即し順調に実施され、目標を達成し、あるいはそれを上回る成果を上げている。館長以下役職員は「パブリック・アーカイブズビジョン」の基本理念の実現を目指し、自主的、主体的な努力の成果が認められる。

2. 公文書管理法の全面施行に向けて、既存事務・事業について業務フローや手順を洗い出し徹底的な見直しを行い、同時に組織体制を見直し、既存定員の効率的配置、企画・利用審査部門の充実化、既往人員の再配置等に取り組んだことで、新たな段階の公文書館運営に対応する準備が整いつつあることは大いに評価されるべきである。

また、コスト削減にも取り組みながら業務の効率化を進めており、昨年度指摘された随意契約についても詳細な分析を行うなどして、見直しを図ることで効率化が図られている。

3. 館の見学実施要綱等の検討について、業務に支障のない形で書庫見学が認められるような、利用者層の拡大に向けた弾力的な取組みを期待したい。

4. 個別の評価事項についてはいずれも堅実に対応され、求められている実績も着実にあがっていると評価されるが、今後は、国民への説明責任の全うという公文書館に与えられた使命を果たすために、計画に定められていることのみならず、計画に定められていないことについても、公文書館独自の取り組みやさらなるサービス改善に取り組むことが期待される。

5. 内部統制に関する取組状況については、今後、小規模組織ならではの検討や提案がなされることが期待される。

○御厨分科会長 いかがでしょうか。

一番最後の「小規模組織ならではの検討や提案がなされる」というのは、公文書館という決して大きくない組織に見合うようなことを考えたらいかがですかということの意思表示ですか。

○岡本公文書管理課参事官 そうです。前回の分科会で、監事の方も委員の方も言われていたと思うんですけども、この部分に関しては総務省の勉強会の方で検討はされましたが、具体的に何をやれということは言われていないという状況があるんです。

そういう中でどうしたらいいかということは、今は独自に考えなくてはいけないんですけども、当然将来的には何らかの指針とか示されればいいのではないかということだと思います。

○御厨分科会長 わかりました。

そうすると、全体を通じて、まず、3 ページ目の「ぶん蔵」については、これからお聞きをする。

6 ページ目のアジア歴史資料のところ、(5) ①の2に訂正がくる。同じく(5) ②の1に訂正が入ったと思います。

そして、幾つか文章修正がその後にもありますけれども、大きいところで言うと、8 ページ目の素案1をどういうふうにするか。

○岡本公文書管理課参事官 これについても併せて、公文書館の方から説明をさせていただきます。

○御厨分科会長 わかりました。

大体そんなものでしたか。

では、とりあえず、そこのところを公文書館の説明を伺うということでもいいですね。

どうぞ、大隈分科会長代理。

○大隈分科会長代理 少し戻るんですけども、11 ページのところ、どこに入れていいかわからなかったのも、「Ⅲ. 法人の長等の業務運営状況」、私はDなんですが、ここに監事さんのことを入れたんです。

というのは、決算期が一番多忙というか、多分期末のときに業務が集中されていると思うんですけども、そのときに会計監査、業務監査すべてお1人でされたということは、かなり重かったことをちゃんとこなされているので、これを入れたいと思って、場所はⅢぐらいしか入れられなかったのも、監事さんのことに触れたんですが、素案からは全然外れてしまっているんですけども、できれば少しでも触れたいなと私自身は思います。

○岡本公文書管理課参事官 では、1の後辺りに入れますか。

○御厨分科会長 事実として監事1名が欠員だったわけだね。経緯はどうあれ1人でやったという事実、それを評価するというのは。

○岡本公文書管理課参事官 では「また」からの部分を1の後ろに付ける。「果たしている。また、」で「高く評価できる」までを全文入れる。

○御厨分科会長 いいのではないですか。構いませんね。

○大隈分科会長代理 はい。

○御厨分科会長 では、これを入れることにしましょう。

では、呼び込みをしてください。

(国立公文書館関係者入室)

○御厨分科会長 この総合評価表の3ページ目をお開けください。

3ページ目の「④地方公共団体等との連携協力の措置」というところの「3. 歴史公文書探究サイト「ぶん蔵」について、社会の出来事や時宜をとらえた新着情報の更新を行うこと等により、アクセス件数が前年度から約30%増加したことは評価できるが、アクセス数の増加要因のきめ細かい分析が期待される」。これが地方公共団体等との連携協力というところにぽつんと入っているのは、やや違和感があるということで、もしアクセス件数が前年度から30%増加した、その増加の中身が地方公共団体の利用によるものであるということがはっきりしているならば、それを入れたい。そういうことではないということであるならば、どうしようかというのが我々の意見です。

御説明ください。

○市川公文書館次長 次長の市川でございます。

私からの中途半端なお答えではなんですので、直接の担当者から御説明をさせていただきます。

○公文書館 今、御厨先生から御指摘いただいたところなんですが、この評価項目、「地方公共団体等との連携協力」という表現になってございますけれども、そもそもの中期計画あるいは評価項目の中では、国とか独法、関係機関を含めた連携協力というところで、地方との連携もあるし、関係機関との連携もある。その中で国の機関との連携という項目がございまして、主にこの部分は国の機関との連携協力という位置づけの中の「ぶん蔵」というサイトの運営について、どう実績があったかということになろうかと思えます。

○御厨分科会長 ということは、地方公共団体は関係ないということですか。

○公文書館 主として国の機関との連携協力について記述しているものです。

○岡本公文書管理課参事官 リンクはしているでしょう。

○公文書館 「ぶん蔵」のサイト自体は、地方公文書館等のサイトとのリンクはしております。

○岡本公文書管理課参事官 今の説明だと、結局国との関連だということなんですか。要は、もっと具体的に、委員の方の知りたい点を特定して聞くと、30%の増加要因は何ですか。

○公文書館 ログ解析のシステムがそんなにきめ細かいものではないので、なかなか難しい点はあるかと思いますが、サイトが立ちあがったのは平成18年なんですけれども、当初はなかなか思うように数字が取れませんでした。

その後、サイトのリニューアル、端的に申しますと、より若年層にも親しみやすいキャ

ラクターイラストを使って、より分かりやすいつくりにしたということが1点です。

もう一点は、ここ数年取り組んでいるわけなんですけれども、ここに書いてございますように、社会の出来事や時宜をとらえたと。端的に言いますと、例えば大河ドラマで「龍馬伝」等をやっているときに、龍馬にちなんだコンテンツを掲載する。あるいはこれも俗っぽいものですが、日本の男子サッカーチームがアジア大会をやっているときに、昔、ヨーロッパにサッカーチームが遠征したときの公電のやりとり等が資料としてございますので、そういったものを組み合わせて、コンテンツにして提供している。

それをきっかけとして、公文書館の歴史資料にも親しんでもらいたい。公文書館だけではなくて、他の国の保存利用機関からも資料を提供していただいておりますので、より歴史資料に関心を持っていただこう、理解を深めていただこうという目的を持ったサイト運営に努めてきたということで、数字が上がってきたのではないかと。

正直言って、ここで子どもたちのアクセスが増えたとか、若い人のアクセスが増えたというようなきめ細かな分析はなかなか難しいんですけれども、以上申し上げたことも相まって、数字が伸びてきているのではないかと推量はしております。

ただ、御指摘のあったように、今後、コンテンツの内容等の改善に努めていく中で、利用者のニーズ、関心事を探っていきたいと考えているところでございます。

○御厨分科会長 そんなことを聞いたかたののではなくて、要は、あなたの言っていることを一言で言ってしまえば、地方公共団体がアクセス数を増やしたとか何とかということ、だれがアクセスしているかわからないので、その30%に含まれているかどうかはわからない。最初からそれだけ言えばいいので、その間にいろんなお話をなされたことは、ずっと前に伺ったこともあるような話で、それは必要ない。聞かれたことだけにきちんと説明しないとだめです。

だから、これは関係ないんだって。

○公文書館 リンクは勿論、参事官がおっしゃったとおり、しております。

○御厨分科会長 リンクは張ってあっても、だれがアクセスしたかわからないというんだから。要するに、そういう話。

だから、これはどうしますか。問題ですね。ここに置いておく意味はないかもしれない。

もう一つ、質問があります。次は、8ページの3. 予算等々に関する事項の素案「1. 年度計画に定める予算に対し決算において差額が生じているが、施設整備の計画変更に伴う経費の次年度繰越、国民に対するサービス向上のための公文書等のデジタル化の進捗を図ったこと、」の意味が不明であると。

○岡本公文書管理課参事官 文章の関係性がよく分からないので、どう係っているかを説明してもらいたいです。

○市川公文書館次長 予算決算の関係で、要するに、増額要因と減額要因とを羅列させていただいている。まず、1つ目の「施設整備の計画変更に伴う」、これは耐震工事の関係の予算ですけれども、翌年度へ繰り越したということです。

「デジタル化の進捗」は、予算以上にデジタル化を進める、10万コマ増やしたりしたものですから、これは要するに増で使った。

「入札差額」は、当初の予定していた金額よりも当然少なくなったので、予算がある意味で余った。

こういう要因が積み重なって、最終的に差額を生じているという意味合いでございます。

○御厨分科会長 野口委員、どうですか。ここを一番質問されたでしょう。今の説明でいかがですか。

○野口委員 差額が生じた要因について3つ挙げていただいて、それに「等」が付いているということですね。

○市川公文書館次長 基本的な例を3つ挙げました。

○野口委員 なので、文章としては、差額が生じているが、これは繰越、進捗を図った、入札差額等によるものであるということですか。

○市川公文書館次長 はい。

○野口委員 ありがとうございます。

○御厨分科会長 どうぞ、大隈分科会長代理。

○大隈分科会長代理 もしあれでしたら、ここを予算未消化のものと予算超過のものを併せて書かれて、その文言を入れられたらわかりやすいかと思うんです。ただこう書かれると、何のことということに多分なると思いますので。

最初の経費の次年度繰越と入札差額が予算未消化の部分ですね。そして、その真ん中のデジタル化の推進というのが予算超過だと思いますので、その文言を入れられたらわかりやすいかなと思います。

○御厨分科会長 そうすると、具体的な文章はどういうふうにしますか。

○岡本公文書管理課参事官 今の説明だと、差額が生じているところまでですね。なので、予算決算について適切に執行されているというところを、要は、差額が生じていることとの関連でどう説明して、つなげるか。

○御厨分科会長 そうですね、説明の仕方がある。

○岡本公文書管理課参事官 そもそも差額が生じて初めから問題がないんですか。差額が生じていること自体は問題ないんですか。

○市川公文書館次長 赤字でなければ問題ないです。

○御厨分科会長 中野目委員、どうぞ。

○中野目委員 要するに、「予算決算については適切に執行されているが、施設整備の計画変更に伴う次年度繰越、国民サービス、デジタル化の進捗、入札差額等によって、年度計画に定める予算に対し決算においては差額が生じている」とすれば、適切には執行されているけれども、繰り越したり減額したり、入札差額でも減額しているんでしょうが、等によりそういう部分的には。つまり、最初に決算に差額があるというので、全体で差額が生じて、それがその後の3つの項目で生じている説明になっているんですけども、この差



額というのは後から並べているそれぞれによって差額があるということなので、逆にしないとそのニュアンスが伝わらないのではないかと。

今、言ったような形で、まず、評価をして、ただ、予算決算にそれぞれ差額が生じているのは、そういう繰越や進捗や差額だとしたらどうでしょうか。

○岡本公文書管理課参事官 多分言っていることは同じなんですけれども、表現を整理すると要は、差額の部分は、なお書きなんです。「予算決算について適切に執行されている。」なお、差額が生じているけれども、理由はこういうことですよということをクリアーに書けばよろしいかと思います。

○御厨分科会長 最初にぱんと予算決算については適切に執行されているとして、今、言ったなお書きを後ろに付けると文章修正をしましょう。それで大丈夫だと思います。

では、お伺いしたい点はそれだけです。アジ歴以外は結構でございます。御苦勞様でございました。

(国立公文書館関係者 退室)

○御厨分科会長 では、引き続いてアジ歴について。もともとの大きい評価表の 21 ページの真ん中のところです。

(アジア歴史資料センター関係者 入室)

○御厨分科会長 それでは、平野センター長に来ていただきましたので、我々がこの前の説明のときにいろいろ不明だった点が多いものですから、御説明をいただきたいということをお願いをいたしました。

この大きい方の「項目別評価表案」の 21 ページでございますが、「③データベース構築の在り方についての検討」ということで、どういう検討を具体的になさったのかということをお質問したい。

それから、これは前年度からもそうなんです、アジ歴の場合には「検討」という言葉が多用されておりまして、検討の中身について我々としてよくわからないものですから、その点を含めて、検討内容について手短で結構ですから、御説明をいただければと思います。

○平野アジア歴史資料センター長 平成 22 年度から 23 年度におけるデータベース構築の在り方の検討がどのようなものであったかという御質問と承りました。

22 年度中、特にその後半におきまして、23 年度にはアジ歴が 10 周年を迎えるということとは明白でございましたので、それと同時に、当初の目的とされておりました 3 館からの、3 館というのはもう御説明するまでもないと思いますが、3 館から提供を受けるデータの合計がほぼ 3,000 万に達するという見通しがつきました。

私を初め、アジ歴で検討いたしまして、まず、3,000 万という数字がひとり歩きをしているということを認識しまして、3,000 万画像ということをやめるということにいたしました。

その言い方でいきますと、今年度から来年度にかけてポスト 3,000 万画像時代に入ると

ということになります。そのポスト 3,000 万画像につきましては、それにこだわらずに第 2 期の 5 年ないしは 10 年、どのようにデータベースを構築していくかということを検討し始めました。これは 22 年度中に始めておりました、本年度、23 年度前半に『アジア歴史資料センターの事業についての今後の方針』として定めてございます。

それは清井次長から公文書館の役員会、幹部会で御説明をしております。ということで、データベース構築の方針も含めて 24 年度以降、どのようにアジ歴が進むべきかについては、ほぼ基本方針ができたと思っております。

もう少し説明させていただきますと、『今後の方針』の根本は、アジ歴設立当初に与えられました基本方針であります閣議決定を、正直申し上げまして、私は最初もう一回閣議決定が欲しいと思ったぐらいでございますが、まだ閣議決定を完全には実現させていないということを理解いたしまして、その閣議決定に基づいて新しい構想に進むと考えております。

データベースの構築につきましては、勿論 3,000 万画像を超えて増やしていくということでございますが、もう少し詳しく申し上げますと、3 館から戦前のアジア歴史資料に関してはほぼ提供を受けましたので、あとは、表現が適当ではありませんけれども、落穂拾いの作業をしなくてははいけません。

設立当初にはかなり拙速がございまして、データの読み違いなどもありますので、それは遡及作業としてこれから改めていくということでございます。

それ以外に、これは当初から解釈によりまして、閣議決定の中にも含まれていると私も思っておりますが、1945 年 8 月 15 日以降についてもアジア歴史資料というのはいっぱいあるということですので、それをデジタルベースデータの中に入れていく作業をアジ歴が担当したいということで、それが先ほど申し上げました今後 5 年ないし 10 年のアジ歴の『今後の方針』の中に基本的な方針として入っております。

その辺が全体的な回答になりますが、いかがでございましょうか。

○御厨分科会長 委員の皆様、いかがでしょうか。今の全体的な御説明ですが。

どうぞ、中野目委員。

○中野目委員 恐れ入ります。一言だけ伺わせていただきたいのは、今の平野センター長のお話ですと、時期的な範囲を広げる、時代を下らせるということがあったと思うんですが、収集対象の範囲、機関に関しては、この検討の中では取り上げられていないんでしょうか。

○平野アジア歴史資料センター長 先ほどは申し上げませんでした。差し当たりという限定が付きますけれども、1952 年サンフランシスコ講和会議までを次の 5 年の間に手がつけられたらと思っております。そういう方針は掲げておりますが、何せ提供してくださる側がそれを了承してくださるかどうにかかっておりますので、現在、私ども努力をしております。

国立公文書館につきましては、公文書管理法の施行に伴って、私どもとしては、ほぼ自

動的にアジア歴史資料と規定されたものはアジ歴がデータベース化は承るという方針で、今、交渉をやらせつつあります。

防衛省の防衛研究所図書館につきましては、組織の性格上、1945年8月15日ではほぼ終わりでございます。現在、どれだけのものを提供されたか、一覧表をいただきまして、それを検討しております。

また「検討」という言葉を使いましたが、それにははっきりと防衛省防衛研究所図書館がアジ歴には提供できないもの、デジタル化はできないものと指定したものがあまして、それが公表されれば、利用者にとりましては、デジタル化されたものとして見られる資料と防衛研究所図書館に行かなければ見られないものというのが明確になるであろうかと思っております。これは1つの、ここ2年間の具体的な成果であると思っております。

問題は外交史料館ですが、皆様に申し上げるまでもなく外交史料館は今度の公文書管理法によりまして国立公文書館等の1つになったわけです。ですから、外務省の方で新しい外交史料館の運営方針というのができつつあるんだと思っております。それとの関連でアジ歴がどのように1945年以降の外交史料に関わっていくかということが決まりますので、現在、鋭意その交渉に努力しております。

アジ歴としましては、これは願望ですが、デジタルデータの部分については戦後についてもアジ歴にやらせていただけないかと申し上げておりますが、なかなか難しいということになっております。

○御厨分科会長 いかがでしょうか。

○平野アジア歴史資料センター長 委員はあと範囲ということをおっしゃったので、まだお答えしていないと思っております。

先ほどの御質問には宮内庁の資料はどうであるかという御質問があったということですが、当初の有識者会議等ではアジ歴にデジタル化された宮内庁の資料が入るのが望ましいという趣旨のことが含まれておりますけれども、その後、ここに来まして書陵部も国立公文書館等になりましたので、関係が変わってきているというのが現状です。

ありていに申し上げて、書陵部のデータがこれからデジタル化されて、それがアジ歴から利用できるというふうになるのは難しいのではないかと思います。

○御厨分科会長 どうぞ、中野目委員。

○中野目委員 よくわかりましたけれども、考え方としては、基本的に今まで、新しい法律では、国立公文書館等の管理する特定歴史公文書等と、あとは特別の管理にある学術的文化的資料になると思うんですけれども、まだまだ見える範囲の各省庁にも現用であるとされている歴史公文書等があるんだと思うんです。それは外務省も同じなんだろうと思うわけです。

ですから、その辺りをクリアーに整理されて、特定歴史公文書等についても1945年以降のものを対象にしていく。更に各省庁がまだ現用であると言っている歴史公文書等も検討対象になっているのかどうかではあります。

宮内庁に関しては、国立公文書館等であって特定歴史公文書等ではあるんだけど、今のところは対象とはなり得ないのではないかという整理を検討の結果なされたという認識でよろしいでしょうか。

○平野アジア歴史資料センター長 はい。

○中野目委員 ありがとうございます。

○御厨分科会長 野口委員、どうぞ。

○野口委員 ありがとうございます。

いただいた資料の中に、今のお話の中で、データベースがポスト 3,000 万画像の時代の 5 年計画というお話が出てきたんですけども、その計画を練るに当たっての議論のプロセスについてお伺いしたいです。

例えば、これまでの既存のデータベースについての分析や評価をされたのか、されたとして、どのような形式でされたのか、そこでどのような課題が浮かび上がったのかという点。

それから、検討の機関とか検討の場、どういうメンバーでやったのか、そこには調査委託のようなものはあったのかといった点。

今後なんですけど、かなり固まったものとして 5 年計画が出てきているというお話ですけども、その今後、見直しとかさらなる拡充、充実などをどのように考えておられるか、お伺いできたらと思います。

○平野アジア歴史資料センター長 アジア歴史資料センターには、それと定まった意思決定、政策決定の機関はございません。御存じと思いますが、アジア歴史資料センターに専属のスタッフは 1 人もおりません。私も非常勤でございます。

ですから、実質的な意思決定としては、センターのミーティングを毎週いたしておりますが、そこに政策決定の権限があるかと言えば、これはありません。国立公文書館と御相談の上で、例えば予算が決まっていくという構造になっております。

そういう限定があることを御承知いただいた上で、先ほど申し上げましたように、ミーティングで毎週議論をしておりますし、年に 3 回ないしは 4 回、アジア歴史資料センター長の諮問を受けるという位置づけになっております諮問委員会、これが有識者に集まっておりますので、委員長もおられますが、その諮問委員会に向けて私どもが説明を申し上げて、いろいろアドバイスをいただいて、御指示をいただき、ときには提言もいただいて、それを実行するようにしているという仕組みでやっております。

さらに、付け加えさせていただきますと、とにかく 3 館から提供していただく資料が私どもの命でございますので、どういう資料をどれだけ提供していただけるのかということにつきましては、随時 3 館会議という連絡会議を開きまして、提供いただくという仕組みになっております。

これでお答えしたことになりますでしょうか。

○野口委員 今、形になりつつある 5 年計画づくりは、大体どのぐらいの期間をかけてで

き上がってきたものなんですか。

○平野アジア歴史資料センター長 それは先ほども申しあげましたように、昨年度、22年度後半に、こういうことをやらなければいけないということをスタッフの意見も反映させながら私の考えで提示しまして、それをコア職員で議論して決めていき、それをもちまして、公文書館は勿論、外交史料館、防衛省図書館との交渉もし、実行可能な形でまとめているというのが現状です。

○野口委員 資料には既存のデータベースの実績とか課題を洗い出すという言葉があるんですが、その作業はどうされてますか。

○平野アジア歴史資料センター長 それはもう何年に何万画像データ化したと、今年は3館それぞれからどれだけ提供していただいて、それを来年の1年間にすべてデジタル化して、データベースの中に入れるという計画を立てまして、それは粛々と10年間繰り返してやってまいりまして、蓄積したわけです。

その成果はすべてアジ歴のホームページを通しましてユーザーが見られるようになっております。公開されておりますので、隠し立ても何もできるものではございません。公開されております。

○野口委員 先ほどの今後のお話の中で、中野目委員の御質問、そのお答えの中にもあったのですが、例えば時代的なものであるとか組織機関的なものであるというところに、だんだん広げていかなければならないというお話。

量的なお話はかなり出てきたんですけれども、例えばデータベースというと、使うユーザビリティとか質的な向上という議論もあるかと思うんですが、その辺りの議論というのはいったいどうでしょうか。

○平野アジア歴史資料センター長 モニタリングもやっておりまして、ユーザーからはしょっちゅう、ここが間違えている、あそこが違っているという親切な御指摘までいただいておりますので、それを点検しまして、なるべく早く直すようにしておりますので、点検はできておりますが、それを増やすというところには、先ほども申しあげましたように大きな難関があるということです。

○野口委員 わかりました。ありがとうございます。

○御厨分科会長 他の委員の方、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

今、平野センター長がおっしゃったように、1つ、この時期が端境期で多分アジ歴が少し変わっていく時期だろうと思うんです。

ですから、我々も今回、そこを少し知りたいということで御質問を申し上げたんですが、今の平野センター長の御説明でその辺のところは非常に明解にわかりましたので、我々としても一安心ということでございます。

ほかにもございますか。

なければ、どうも御苦労様でございました。

○平野アジア歴史資料センター長 デジタル化がこの間、急速に進みましたので、アジ歴

としてはアジア歴史資料を公開するという役割を勿論果たしながら、デジタルベースを充実していった、デジタルアーカイブとして世界をリードするような存在になるというふうに変ってきているところがあるというのが私の認識であります。

そういう観点からは是非、御助力をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○公文書館 今、センター長から御説明したところで事務的に補足させていただきたいところがございます。

職員数でございますけれども、実際のところは定員がアジ歴で3名おります。そのほかに他省庁が本務で併任として来ていただいている方がお2人、そのほかにセンター長が非常勤でいらっしゃるという職員の体制になっておりますので、誤解のないように補足させていただきました。

○御厨分科会長 それでは、どうもありがとうございました。

○平野アジア歴史資料センター長 どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。

(アジア歴史資料センター関係者退室)

○御厨分科会長 それでは、非常にきちんと御説明をいただいたので、なお平野センター長個人の御気分というかお気持ちの部分もあるかとは思いましたけれども、全体としては、この検討の意味というのはかなり明らかになったと思います。

その上で、さて、どうしますか。評価はここだけが残っているわけです。

どうぞ、野口委員。

○野口委員 もともと私が説明を希望しますと言ったところなので最初に意見を述べさせていただきます。

最初に、今の御説明を聞いて感じたところなんです、評価の項目がデータベースの構築の在り方についての検討で、結論を得る、検討に着手している、その検討のプロセスについてのお話をお伺いしましたが、非常に限られた資源の中で密に連絡を取り合っているし、またセンター自体でやろうとしているという姿勢も伺われたので、評価項目についてはA評価でよろしいのではないかと思います。

私は素人なので、プロの目でこういうデータベースが質的にどういうものであるのが望ましいかという議論はなかなか難しいんですけども、それについては本当にいろいろお考えがあり、こうだったらいいのにとか、もっとこういうことができるだろうというのが浮かんでくると思うのですが、多分ここの評価項目は第一に、在り方について検討し、今後の向かう方向について結論を得るんだということが評価の項目になっていると思いますので、そこを見れば今のセンター長の御説明で十分なされていると言えるのではないかと思います。

○御厨分科会長 中野目委員、いかがですか。

○中野目委員 私も検討に着手するというので、公開すべき資料の範囲の検討を行ったということだったので、それがどんなものか御説明いただきたいということですが、例え

ば宮内庁の資料を公開する難しさは私も十二分によく承知した上で、ただ、検討対象にもなっていないのかということが問題なわけですが、検討した上で難しいということであれば、それは勿論評価できることなので、私も野口委員同様、この項目に関して特化して言えば、今の御説明を受けてA評価でいいのではないかと思います。

○御厨分科会長 いかがでしょうか。あとの委員の方も同じようにお考えであるというならば、私も平野さんに非常に明解に御説明をいただきましたので、いろいろ内容が非常によくわかる。しかも、③はまさに構築の在り方についての検討のところですから、それについては十二分に御説明をいただいたと思いますので、このところは評価をAということにさせていただきたいと思います。それでよろしいかと思います。

そうすると、この黄色のところみんなA、ブルーのところもAになるということ。

全体としていかがですか。これで、この項目別評価表については、(A)が全部取られて、きちんとしたものになるということで、これを今日は御了承いただくということでよろしゅうございますね。

(「異議なし」と声あり)

○御厨分科会長 では、この項目別評価表については、これでまいります。

次に、先ほどの総合評価であります、幾つか文章修正のところがありましたけれども、それを含めて最終的に事務局と分科会長と分科会長代理にお任せをいただいて、文章修正をしたものを決定ということで、これも今、一応全部お話を伺いましたので、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○御厨分科会長 では、よろしくお願いたします。ありがとうございました。

○岡本公文書管理課参事官 1点確認なんですけれども、先ほど3ページの④で公文書館から御説明させていただいたんですが、地方公共団体等の意味が地方公共団体に限られないという説明になっていまして、1と2は地方公共団体に関するもので、3はそれ以外のものを含むという記述になっていて、項目自体が国等の連携を含むという内容ですので、内容的には3も適正ではないかと思うのですけれども、ここを確認していただきたいと思えます。

○御厨分科会長 先ほどの説明では、およそ地方公共団体とは全く関係ない。

○岡本公文書管理課参事官 要は、地方公共団体との関係ないということなんです。だから「等」の中に国とか独法が含まれていて、「ぶん蔵」そのものが地方も含めて、国のほかの機関もそうですし、国立国会図書館さんとか憲政資料館さんとかも含めて、横断的な連携をするという話でありますので、そういう中であってアクセス件数が増えているという話です。

○御厨分科会長 いや、それは無理。それは物すごく無理な解釈。

○岡本公文書管理課参事官 もとから入っているという説明なんですけれども。

○御厨分科会長 だから、もとから入ってようが何しようが、ここはこれで独立した項目

になっているわけ。

○岡本公文書管理課参事官 「等」そのものに入っているということなんですよ。

○御厨分科会長 だけれども、私は納得しない。

だって、今の説明は、国とその他すべての機関との連携協力のための措置というならわかる。わざわざ地方を挙げているではないですか。わざわざ「地方公共団体等」と、地方公共団体を挙げているところで、③の話聞いてみたら、先ほどの説明ではアクセスなどほとんどわからないと言うのだから。

○岡本公文書管理課参事官 もともとの評価項目そのものの事項が丸めているだけなので、要は根元のところが国等を含むという説明をしたんです。

○御厨分科会長 というのは、こちらの方にはそうなっているということですか。

○大隈分科会長代理 資料1には国等が入っています。ここしか入れようがないんですね。

○御厨分科会長 なるほど、入れようがない。

どうぞ、中野目委員。

○中野目委員 多分 11 ページの一番下の部分の評価に連動しているんだと思うんですけども、ここは「国、独立行政法人等、地方公共団体等の」とあって、更に 10 ページの④を見ると、地方公共団体等云々と。だから、ここに確かに「ぶん蔵」が入ってしまっているの、ここに出てきたということなんだと思うんですが、これは国、独立行政法人等が所蔵する資料の紹介をしたということなので、本来であれば小さい方の総括表で言えば「③利用のための適切な措置」の方に入れた方がよかったんだろうと、今になって思えば思うわけです。

ですけれども、総括表がもうとにかくそのようになっていますから、もし差し支えなければ④の3は全文削除してしまって、あえて今、我々が「ぶん蔵」の部分地方公共団体等の連携協力というところで、たった3つしかない項目の1つとして挙げるのは、分科会長がおっしゃるとおり不自然というか無理があると私も思います。

○御厨分科会長 これを今、読んでわかるけれども、これは文脈があって言っている話だから。総合評価というのは、わざわざ特記事項でしょう。その総合評価のところ3を入れる必要ないと思うな。

しかも、参事官が言われるのはよくわかるけれども、今日の説明を聞いたではないですか。あの説明を聞いて納得しろというのは無理だよ。あの説明の仕方が非常に悪いから。後で言いますがけれども、公文書館は少し緩んでいるのではないか。今回の説明は非常に対応が悪い。その上で、これを認めることはできませんよ。だから、やはり私は3は削除だと思う。

○岡本公文書管理課参事官 委員の先生がそういうお話であれば、削除ということで取り扱いたいと思います。

○御厨分科会長 そうしてください。

では、それで大分時間が押しておりますので、その次にいきたいと思います。



次は、資料3で「平成22事業年度財務諸表」についての御審議でありまして、公文書館関係の方の入室をお願いします。

(公文書館関係者入室)

○御厨分科会長 それでは、独立行政法人通則法第38条第3項に基づき、主務大臣が財務諸表を承認するに当たり、評価委員会の意見が求められております。

あらかじめ大隈委員に御検討をお願いしておりますので、検討結果を御報告いただき、審議をしたいと考えます。

それでは、大隈委員、よろしくお願ひいたします。

○大隈分科会長代理 平成22年度財務諸表について検討しました結果、分科会として了承するに特に問題とする事項はなく、妥当と認められることを確認いたしましたので、御報告申し上げます。

以上でございます。

○御厨分科会長 ありがとうございます。

ただいまの御報告につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いをしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

石川委員、ございますか。

○石川委員 ございません。

○御厨分科会長 それでは、ほかになければ、分科会としてこの財務諸表を承認するということにして、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○御厨分科会長 ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で本日、予定した案件はすべて終了いたしました。

この際、何か御意見がございましたらお願いをいたします。

なければ、事務局から資料4「今後の開催予定について」の説明をしていただき、公文書館の状況について報告をお願いしたいと思います。

○岡本公文書管理課参事官 それでは、今後の開催予定について御説明いたします。

本日、御審議いただきました総合評価表につきましては、この後に分科会長と御相談の上、最終的な案文にいたしたいと思っております。これを、2日後の17日水曜日に開催されます評価委員会の本委員会において、分科会長から御報告をお願いすることになります。

分科会は、年内は本日が最後ということでございます。

11月ごろには、評価委員会が予定されております。ここでは、24年度概算要求状況と23年度上半期業務執行状況の聴取が行われる予定であります。

来年になりますと、2～3月ごろに評価委員会と各分科会が予定されております。この分科会では、評価基準の見直しについて御相談をしたいと思っております。

今後の開催予定については、以上であります。

引き続きまして、国立公文書館の状況につきまして、2点ほど御報告をさせていただきたいということがあります。

本会議開催前にごあいさつを個別にさせていただいておりますけれども、本日、8月15日付で山崎理事が御退任されまして、新理事といたしまして、小河俊夫前内閣府北方対策本部審議官が御就任をされておることとごさいます。

先ほど話題にもなりましたけれども、アジア歴史資料センターに関しまして、事務所の移転という話がございます。アジア歴史資料センターは9月12日より、文京区本郷3丁目22番5号、住友不動産本郷ビル10階に移転をするということとしておりまして、新事務所としての業務を開始するという予定になっております。

報告は以上でございます。

○御厨分科会長 それでは、特段御意見等がなければ、以上をもちまして、本日の分科会を終了いたします。長時間にわたり御審議をいただきまして、ありがとうございました。

以上でございます。